

家族介護用品券の交付対象要件の変更について

平成25年4月分からの家族介護用品券の交付対象の要件が、次のとおり変更になります。

変更項目	変更前	変更後
対象者要件	「寝たきりの状態か日常生活の大半において介護を要する方」あるいは「認知の状態、日常生活の大半において介護を要する方」	要介護3以上の要介護高齢者
	下肢及び体幹機能障害で身体障害者手帳1・2級を持っている方	身体障害者手帳1・2級を持っている方
年間上限75,000円分該当者	65歳以上で要介護4以上の状態にあり、前年度市民税が非課税世帯に属する方	65歳以上で要介護3以上の状態にあり、前年度市民税が非課税世帯に属する方
申請回数	年3回（4月・8月・12月）	年1回（4月）

※被介護者が入院・入所等により在宅で生活していない場合には、申請・利用はできません。

問 本庁 介護高齢課介護・高齢者福祉G ☎52-1111 内線176

山支 市民福祉課福祉健康G ☎57-2121(代表)

美支 市民福祉課福祉健康G ☎58-2111(代表)

緒支 市民福祉課福祉健康G ☎56-2111(代表)

御支 市民福祉課福祉健康G ☎55-2111(代表)

光ブロードバンドサービスをご利用ください

市では、情報通信格差の是正を目的に、国の補助を受けて美和・緒川・御前山地域に光ファイバ網を整備し、NTT東日本に貸し出すことで光ブロードバンドサービス「フレッツ光」を提供しています。大宮・山方地域は、NTT東日本が光ファイバ網を整備し、現在は市内全域で光ブロードバンドサービス「フレッツ光」が利用可能となっています。

このサービスを利用すると、インターネット通信がこれまでより高速になり、市ホームページの閲覧や市議会一般質問の映像配信（3月市議会定例会から配信予定）などを快適に視聴することができます。また、IP電話の「ひかり電話」や、好きなときに見たい番組や映画等を見ることができる「ユーネクスト」や「ひかりTV」などの映像サービスをはじめ、家庭の消費電力量を見える化する「フレッツ・ミルエネ」など様々なサービスを利用することができます。ぜひ、光ブロードバンドサービスのご利用をご検討ください。

「フレッツ光」のお申し込み、詳しいサービス内容や利用料金等につきましては、NTT東日本へお問い合わせください。

●NTT東日本茨城支店 ひかりアドバイザー ☎0120-528856

【受付時間9:00～17:00 年中無休(年末年始を除く)】

問 本庁 総務課情報・統計G

☎52-1111 内線317

募 集

子育て広場 親子体操参加者募集

- 日 時 4月23日(火) 10:30～11:30
集合/10:10
- 場 所 総合保健福祉センター(かがやき)2階
※総合保健福祉センター(かがやき)の駐車場が満車の場合は、おおみやコミュニティセンター裏の駐車場をご利用ください。
- 対 象 者 保育所(園)に通っていない3歳未満児とその親
- 内 容 水戸市で親子体操のインストラクターをしている青木千鶴子さんを講師に迎えて、毎回好評の親子体操講座を行います。先生と一緒に楽しく体を動かしてみませんか。
- 募集人数 先着20組 ※予約が必要です。
- 持 参 物 飲み物、タオル等
- 予約・問 子育て広場 ☎53-1401
〔総合保健福祉センター(かがやき)内〕
受付時間/火・水・木曜日
10:00～15:00(10～3月)、10:00～16:00(4～9月)
※開設時間外の電話は本庁福祉課子育て支援室へ転送されます。

